

ふれあい出羽 3月

～自然と文化の調和のとれた、心豊かなまちづくり～

【編集・発行】 出羽地区センター・公民館 〒343-0851 越谷市七左町4-248-1
TEL: 048-940-7521 / FAX: 048-985-6626



出羽チューリップコミュニティフェスタ2021

3月28日(日)
出羽公園
9:45~14:00
(雨天決行)
(雨天の場合、イベントは「出羽地区センター」で行います)

今年も6万本のチューリップが
皆様をお待ちしています!!

お願い
★ 駐車台数に限りがありますので、路線バス等公共交通機関の利用にご協力ください。
★ また、会場周辺では交通規制を行いますので、交通誘導員や係員の指示に従ってください。
★ 近隣にお住まいの皆様には交通渋滞等のご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願いたします。



※ 新型コロナウイルス感染拡大の状況により変更となる場合もあります。

プログラム

9:45~
空手クラブ 虎優会 (演武)
出羽民踊クラブ
アロハ ハイビスカス
武蔵野中学校 吹奏楽部演奏
スタジオ メケ アロハ
開会セレモニー、コンテスト表彰
おたのしみ抽選会
チューリップ鉢植え配布

10:00~
・模擬店・ミニ新幹線・大道芸
※内容は変更となる可能性があります。

感染症対策

ご来場の際は、
①マスクの着用 ②検温
③手指の消毒 等感染症対策のご協力をお願いします。

※会場には消毒液の設置、マスク着用の注意喚起等対策を徹底し安心して楽しんでいただけるよう準備いたします。

◆鉢の回収を行います◆
過去のフェスタでお持ち帰りいただいたチューリップの鉢をフェスタの会場で回収します。
ご協力よろしくお願いします！



フェスタの運営に携わるスタッフを募集中！
※詳しくは、右記までお問合せ下さい。

【問合せ】 出羽地区コミュニティ推進協議会
(出羽地区センター内)
☎940-7521



令和3年度小中学校体育施設開放について

市では、地区のスポーツ・レクリエーション団体を対象に、小中学校の一部を開放しています。利用にあたっては、出羽地区の住民10人以上で構成され、かつ、監督者として成人が含まれる団体であることが要件となり、登録が必要です。

- ・新規利用希望団体は、3月5日(金)午後5時15分までに、出羽地区センターへ連絡してください。
- ・新規利用希望団体・既利用団体ともに、3月9日(火)午後7時から、出羽地区センターで学校体育施設利用団体会議を開催しますので、必ず出席してください。

【問合せ】出羽地区スポ・レク推進委員会
(出羽地区センター内)
☎940-7521

～対象施設及び開放時間帯～

①出羽小、宮本小、大間野小各校庭及び体育館

開放校	曜日	施設	開放時間帯
出羽小	土曜	校庭	14:00～18:00
		体育館	14:00～17:00
宮本小	日曜	校庭	7:00～18:00
		体育館	8:30～17:00
大間野小	休日	校庭	7:00～18:00
		体育館	8:30～17:00

②武蔵野中校庭ナイター(4月～11月の19時～21時)
※夜間照明使用料として1回500円を負担していただきます。

今月の就労訓練事業 (パンの販売)実施日

【日時】3月8日(月)
3月22日(月)
午前11時30分頃～

【会場】出羽地区センター
談話コーナー

【実施者】医療法人秀峰会生徳診療所
【問合せ】出羽地区センター

☎940-7521

障害福祉課

☎963-9164

証明書発行業務

出羽地区センターでは、月～金曜日(祝日は除く)の8:30～17:15及び第1日曜日の9:00～16:00に証明書発行業務(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本/抄本)を行っています。どうぞご利用下さい。

なお、請求の際には、本人確認が必要になりますので、運転免許証等の書類をお持ち下さい。

※本人確認に必要なもの

- ① 運転免許証、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、旅券等、官公署が発行した写真つきの証明書は、1点
- ② 健康保険証や年金手帳、法人の身分証明書等は、2点以上

「コミ協農園」参加者募集!!

「コミ協農園」は、野菜作りを楽しく学んでいながら、地域間・世帯間の交流を図ることを目的とした事業です。野菜作りに必要な知識やノウハウ、種まき(苗植え)から、育成、収穫までの作業方法を農家の方々からアドバイスします。

【期間】令和2年4月～令和4年3月(2年間)

【対象】出羽地区在住の方、家族で参加できる方

※今回は、空いている1区画分のみの募集です。

【会場】谷中町2丁目地内の畑

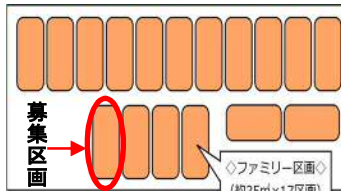
【区画】◇ファミリー区画【(およそ35㎡/区画)】
参加者で管理する区画です。(1家族1区画まで)

【参加費】1区画：3,000円(年額)

【申込み】3月13日(土)午前9時から9時15分の間に、直接出羽地区センターにお申し込みください。※9時15分の時点で定員を超えた場合は抽選とします。定員に満たない場合は、13日(土)午前9時30分から19日(金)まで先着順で受け付けます。

【問合せ】出羽地区コミュニティ推進協議会(出羽地区センター内) ☎940-7521

《参考図》



新型コロナウイルス感染症にかかる予防接種 ～対象者へ順次、予防接種の接種券を送付します～

※各製薬会社のワクチンが薬事承認され次第、皆さんが速やかにワクチンを接種できるように準備を進めています。

【内容】新型コロナウイルスワクチンは、優先順位に基づき住民接種を開始します。ワクチンは2回接種する必要があります。4月以降に高齢者の方から順次、予防接種を実施します。事前に申込みが必要です。

日時・会場・申込み方法については、予防接種券に同封する説明書記載のコールセンターへお問い合わせください。また、市ホームページ等で随時、情報を更新します。

※予防接種を受けるにはご本人の同意が必要です。現在、何らかの病気で治療中の方や、体調など接種に不安がある方は、かかりつけ医等と相談の上、予防接種を受けるかどうかお考えください。

【対象】昭和32年(1957年)4月1日以前に生まれた方
(令和3年度中に65歳以上に達する方)

※令和3年2月1日現在、市内に住民票を有する方へ接種券を送付します。

※上記以外の方の接種については、後日お知らせします。

【費用】無料

【持ち物】①接種券

②住所や生年月日がわかる本人確認書類(運転免許証や保険証など)

③2回目の接種の場合は、予防接種済証

※マスクを着用し、来場ください。

【問合せ】新型コロナウイルスワクチン接種対策室 TEL: 972-5538

※令和3年2月15日時点の情報です。

地区センター貸館の休止について

当館は新型コロナウイルスワクチン接種会場となります。そのため、8・9月は貸館を休止させていただきます。利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

なお、相談業務や証明書等の発行業務につきましては、実施しております。

出羽地区カレンダー3月

1	(月)	
2	(火)	
3	(水)	
4	(木)	
5	(金)	
6	(土)	
7	(日)	市役所開庁日【9:00～16:00】
8	(月)	就労訓練(パン販売)
9	(火)	学校開放調整会議
10	(水)	
11	(木)	
12	(金)	
13	(土)	
14	(日)	DIY教室 公運協総会/スポレク総会
15	(月)	
16	(火)	
17	(水)	
18	(木)	
19	(金)	
20	(土)	【休業日】春分の日 ウォーターチューリップ搬入
21	(日)	自治会チューリップ搬入
22	(月)	就労訓練(パン販売)
23	(火)	
24	(水)	
25	(木)	
26	(金)	
27	(土)	
28	(日)	出羽チューリップコミュニティ フェスタ2021
29	(月)	
30	(火)	
31	(水)	

チューリップ
鑑賞期間

※【休業日】は職員が不在となり、施設管理人が待機します。施設の貸出しは通常どおり行います。
※地区センターでは、自治会の運営や近隣関係等コミュニティに関する相談をお受けします。
詳しくは出羽地区センターまで。
☎940-7521